

兵庫県食品・バイオ関連の成長ものづくり分野連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

(1) 支援対象とする事業分野について

兵庫県は、灘五郷を中心に全国1位（製造数量162千キロリットル、全国製造数量の27.7%）の清酒生産拠点であるとともに、醸造用機器メーカーの集中する地域である。また、西播磨地域では古くから「揖保乃糸」で知られる素麺づくりや醤油醸造業が営まれており、素麺の生産数量は4,817トンで全国生産量の8.2%、醤油の出荷数量は34,295キロリットルで全国出荷量の4.4%を占めている食品・バイオ関連の全国有数の地域である。

そこで、本連携支援事業においては、西播磨を中心とした醤油や素麺などの食品産業や灘五郷を中心とした醸造産業、またそれから派生する化粧品や環境改善技術などのバイオ産業などの「食品・バイオ関連の成長ものづくり分野」を事業分野として設定する。

なお、当事業分野と関連する兵庫県内の同意基本計画に定める地域の特性としては、兵庫県及びたつの市・上郡町・佐用町が作成した同意基本計画における「たつの市を中心とした醤油や素麺などの食品産業、皮革産業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野」、兵庫県及び朝来市が作成した同意基本計画における「朝来市内の金属製品製造業、食品製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野」、兵庫県及び淡路市が作成した同意基本計画における「淡路市内の花弁や和牛、海苔等の特産物を活用した農林水産分野」及び「淡路市内における機械器具関連製造業、食料品製造業等の産業の集積を活用した成長ものづくり分野」がそれぞれ定められている。

(2) 地域における支援体制について

兵庫県下で広域的に中小企業支援を実施している産官学金の支援機関等が連携し、切れ目のない支援を行っていく。本連携支援事業では、食品・バイオ分野に的を絞り、産である食品・バイオ分野の地域企業を支援する。官として兵庫県立工業技術センター、(公財)新産業創造研究機構、(公財)ひょうご産業活性化センター、(地独)京都市産業技術研究所および(独法)製品評価技術基盤機構が、学として(国研)産業技術総合研究所が、また、金として(株)三井住友銀行、(株)みなと銀行が支援を行う。また、兵庫県内の経営支援機関、技術支援機関、金融機関、大学・高等専門学校等、19の支援機関と30の連携団体に構築する「中小企業支援ネットひょうご」の枠組みを活用して支援機関間の情報共有等を行うなど、各機関が連携した支援を行える体制をとる。

(3) 地域の各地域経済牽引機関の役割について

連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引事業の役割と責任を明確化することによって、効果的に連携支援事業を実施する。

(4) 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完

兵庫県は、全国1位の清酒生産拠点であるとともに、醸造用機器等の食品・バイオ関連の生産設備メーカーが集中する地域である。清酒生産技術の高度化には、生産設備の進歩が必要であるが、兵庫県内には、食品・バイオ関連の計測関連技術や生産技術の研究開発に必要な極微量分析等の高度な分析技術を支援できる機関がない。また、食品・バイオ関連企業で研究開発に必要な微生物の探索、育種、利用に係わる技術についても兵庫県内の支援機関ではまかなえない。

そのため、地域外の以下の3機関からの技術支援を受けられる体制を整える。

①地方独立行政法人京都市産業技術研究所

兵庫県域における食品・バイオ関連企業に係わる計測関連技術の支援を行う。

②国立研究開発法人産業技術総合研究所

先端バイオ研究の成果や兵庫県立工業技術センターでは対応できない極微量分析技術に係わる技術支援を行う。

③独立行政法人製品評価技術基盤機構

兵庫県域における食品・バイオ関連企業に必要な微生物の産業利用に係わる技術支援を行う。

(5) 想定する支援件数

食品・バイオ関連の地域経済牽引事業数

	平成 29、 30 年度	平成 31 年 度	平成 32 年 度	平成 33 年 度	平成 34 年 度	計
目標件数	10	10	10	10	10	50

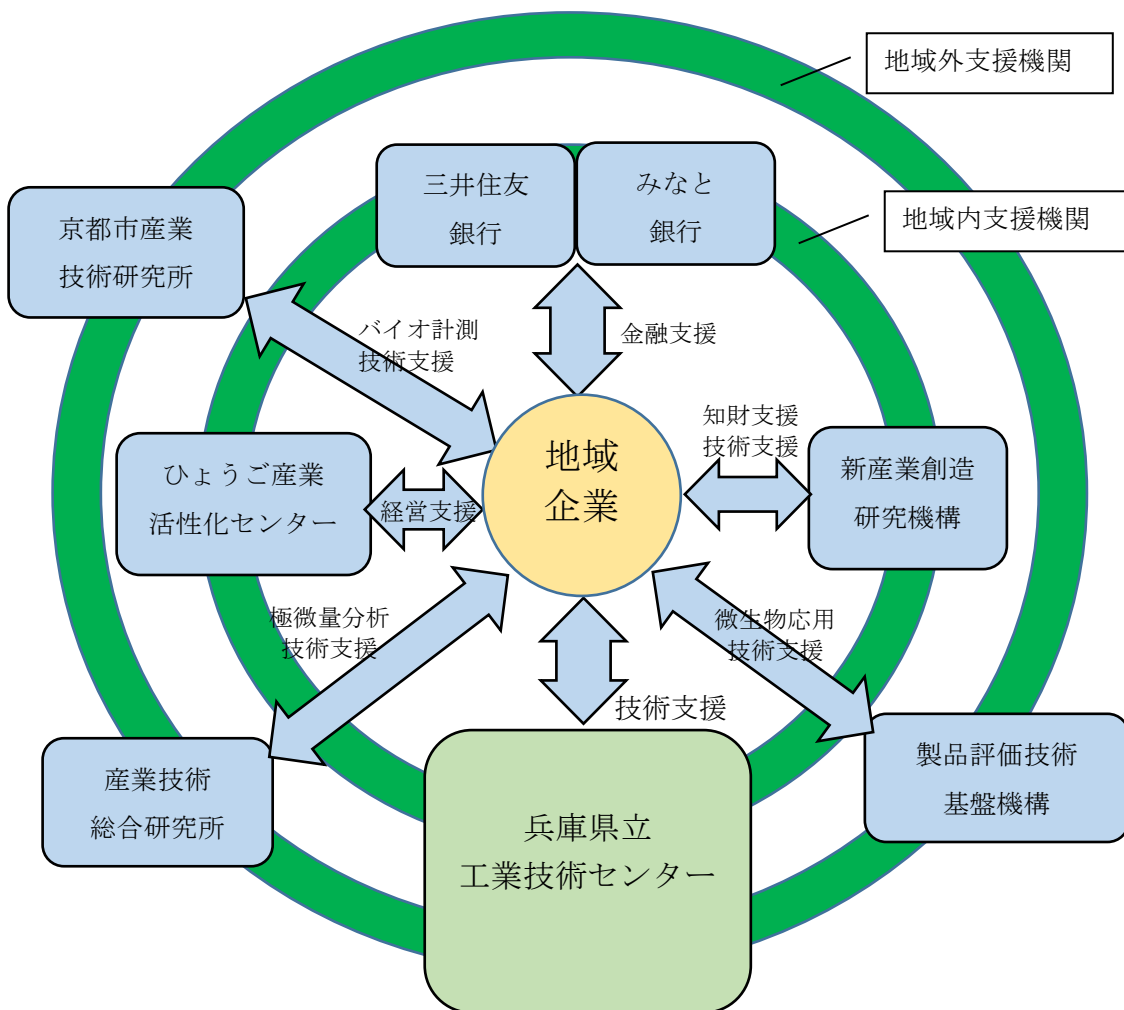
2 連携支援事業の内容及び実施時期

(連携支援事業の内容)

本連携支援事業では、技術支援機関、経営支援機関、知財支援機関、金融支援機関が相互に連絡・調整・情報交換を行いながら、対象企業である兵庫県にある食品・バイオ関連分野の地域企業に対し、さまざまな支援メニューを提供する。

そのため、地域内支援機関間の連携に加え、より専門的な課題に対応可能な地域外の支援機関が連携することにより、地域企業のあらゆる課題に対応する体制を構築する。

実際のスキームを以下に示す。



本連携支援事業のスキーム

地域内支援機関においては、「中小企業支援ネットひょうご」（兵庫県立工業技術センター、(公財)ひょうご産業活性化センター、(公財)新産業創造研究機構、(株)三井住友銀行、(株)みなと銀行など19の支援機関と30の連携団体で構築）という情報交換の枠組

みを活用した連携をとる。構成機関による「全体会議」（年1回）のほか、今後の運営方針を検討する「幹事会」（年1回）や実務者会議（年2回程度）を開催する。また、各支援機関で対応が困難な相談については最適な支援機関を紹介し、回付後の状況について情報共有を行うほか、「中小企業支援ネットひょうご」が実施している支援事業である「成長期待企業」の選定や、ビジネスマッチング事業「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」などの実施においても情報共有を行うなど、日常的に密接な連携を図る。

また、上記の支援機関で対応が困難な専門的な課題に対応するため、兵庫県立工業技術センターをハブとして地域外支援機関と連携する。バイオ計測技術については（地独）京都市産業技術研究所、極微量分析技術については（国研）産業技術総合研究所、微生物の探索、育種、利用に係わる技術については（独法）製品評価技術基盤機構が地域内企業に支援できるように、兵庫県立工業技術センターが窓口となり、地域内企業と繋ぐ。

これら地域外機関とは四半期に一回程度の定期的な情報交換や日常的に企業等からの技術相談や機器分析で対応できない場合には対応可能な他機関と情報共有を行い、紹介するなど相互の密接な連携を図る。

なお、企業秘密への配慮のため、企業から相談を受けた機関が連携する他の支援機関に相談案件を紹介する際は、情報共有の可否等について事前に対象企業に確認することとする。

本計画の期間は承認の日から平成34年度末日までとする

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の ①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①兵庫県立工業技術センター ②神戸市須磨区行平町3丁目1番12号 ③所長 内田 仁	④当該連携支援事業の代表者 連携支援事業の進捗管理 食品・バイオ関連技術に関する技術的課題の解決 ・食品・バイオ分野の技術的課題の解決 技術相談窓口の常設 技術アドバイザーの派遣 機器利用、依頼試験 ・食品・バイオ分野での研究開発 テクノトライアル、共同研究、受託研究 ・食品・バイオ分野での人材育成 ものづくり基盤技術入門研修

		機器利用研修会
2	①公益財団法人新産業創造研究機構 ②神戸市中央区港島中町6丁目1 ③理事長 牧村 実	④食品・バイオ関連技術に関する知的財産権に係わる相談、支援 ・知財総合支援窓口の常設 ・研究開発の他機関とのコーディネート
3	①公益財団法人ひょうご産業活性化センター ②神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号 ③理事長 赤木正明	④創業・連携の支援、経営強化の支援、事業推進等の経営支援 (中小企業支援ネットひょうご事務局) ・経営課題の解決 総合窓口の設置 経営専門家の派遣 ・受注機会拡大 取引商談会の開催 ・苦情紛争処理相談 下請けかけこみ寺の設置 ・人材確保 ひょうご専門人材相談センターの設置
4	①株式会社三井住友銀行 ②千代田区丸の内1丁目1番2号 ③頭取CEO (代表取締役) 高島誠	④食品・バイオ関連の大企業や中堅企業への大型案件を中心とした投資、融資等の金融支援
5	①株式会社みなと銀行 ②神戸市中央区三宮町2丁目1番1号 ③取締役頭取 服部 博明	④食品・バイオ関連の中小企業への投資、融資等の金融支援
6	①中小企業支援ネットひょうご (事務局：公益財団法人ひょうご産業活性化センター) ②神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号 ③理事長 赤木正明	④兵庫県内の経営支援機関、技術支援機関、金融機関、大学・高等専門学校等、19の支援機関と30の連携団体で構築 上記県内支援機関間の情報交換、集中的に支援を行う企業の発掘および企業間同士の交流支援、連携支援事業の進捗管理 ・集中的に支援する企業の選定 企業ニーズに応じた集中的な支援を行うため、経営の革新や第二創業にチャレンジする意欲の高い企業(成長期待企業)を選定 ・販路開拓 販路開拓や資金調達などを目的とした企業と金融機関・バイヤー・メーカー等を

		結びつけるビジネスマッチング事業である「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」を実施
7	①地方独立行政法人京都市産業技術研究所 ②京都市下京区中堂寺栗田町 91 ③理事長 西本清一	④バイオ計測技術の技術支援
8	①国立研究開発法人産業技術総合研究所 ②つくば市梅園 1 丁目 1 番 1 号 ③理事長 中鉢良治	④食品・バイオに係わる極微量分析、微生物等の高度な分析法等の研究開発・技術支援
9	①独立行政法人製品評価技術基盤機構 ②東京都渋谷区西原 2 丁目 49 番 10 号 ③理事長 辰巳 敬	④食品・バイオに係わる微生物利用技術の支援

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

<p>兵庫県立工業技術センターの材料分析技術部・食品バイオグループを中心に、食品・バイオ関連分野の相談全般に対応できる体制をとる。</p> <p>技術開発に係わる相談に対しては、兵庫県立工業技術センターが適切な支援方法を提示し解決にあたるが、知的財産権に係わる相談、競争的資金の活用に係わる相談、製品化段階での相談、資金調達に係わる相談に関しては、情報共有の可否等について事前に相談企業に確認の上、工業技術センターの担当からそれぞれの支援機関に連絡をとり、橋渡しを行う。回付後の対応結果については、各紹介先の担当から工業技術センターの担当が報告を受けることにより情報共有および進捗管理を行う。さらに「中小企業支援ネットひょうご」における年 2 回程度の定期的な実務者会議において、地域内支援機関間での情報共有および進捗管理を行う。また、地域外支援機関とは工業技術センターがハブとなり、日常的に E-mail での情報交換や 4 半期に 1 回程度の打ち合わせを行い、情報共有および進捗管理を行う。</p> <p><技術開発に係わる相談></p> <p>兵庫県立工業技術センターにて、技術的な困りごと、あるいは新たな製品開発等に対して、対象企業との共同研究等により支援を行う。支援内容にバイオ計測技術が必要な場合は（地独）京都市産業技術研究所、超微量・微生物等の分析手法が必要な場合は（国研）産業技術総合研究所、微生物利用技術が必要な場合は（独）製品評価技術基盤機構が、必要に応じ共同研究メンバーに入る。なお共同研究の実施は対象企業の了解を前提とする。</p>

これらのメンバー間では、常にE-mailによる連絡や定期的な打ち合わせにより情報共有を行う。

<知的財産権に係わる相談>

共同研究等の技術開発の段階で知的財産権に係わる事項が顕現してきた場合、(公財)新産業創造研究機構の知財総合支援窓口で共同研究メンバーにより相談を行う。知的財産権に係わる内容についてもメンバー間で常にE-mailによる連絡や定期的な打ち合わせにより情報共有を行う。

<競争的資金の活用に係わる相談>

さらに、実用化を目指すため、競争的資金による研究開発を行う場合には、(公財)新産業創造研究機構のコーディネータと連携し、体制を強化する。必要に応じて大学等の他機関が入る場合もある。メンバー間の情報交換は随時E-mailにて行い、1週間から2週間に1度程度の打ち合わせによる情報共有を行う。

<製品化段階での相談>

製品化の目途が付き、それを核として第二創業等を目指す場合は、(公財)ひょうご産業活性化センターでの「成長期待企業」(「中小企業支援ネットひょうご」で実施している支援制度。支援機関からの様々な支援メニューを受ける意思があり、経営の革新や第二創業に積極的にチャレンジする意欲のある中小企業を「成長期待企業」として認定。)として集中的に支援できる体制を整える。具体的には、担当マネージャーによる対象企業の技術評価等を行った後、(公財)ひょうご産業活性化センター、(公財)新産業創造研究機構、兵庫県立工業技術センター、支援金融機関等「中小企業支援ネットひょうご」のメンバーで「成長期待企業」として認定し、ニーズに応じた支援メニューを実施できる体制とし、担当マネージャーがそのフォローを行う。

また、販路開拓については、「中小企業支援ネットひょうご」主催のビジネスマッチング事業「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」を活用する。

<資金調達に係わる相談>

新たに開発した製品を核として新事業を立ち上げるために必要な資金を調達する場合は、(公財)ひょうご産業活性化センターの「新事業創出支援貸付」制度を活用する。(公財)新産業創造研究機構、兵庫県立工業技術センター、(株)三井住友銀行等が審査員として貸付の可否を検討し、(株)三井住友銀行や(株)みなと銀行などの支援金融機関に紹介することで(株)三井住友銀行や(株)みなと銀行が対象企業の相談に対応しやすくし、また融資を行いやすくする環境を整える。

また、地域未来牽引企業からの相談案件等については、地域経済牽引支援機関からの情報共有に加え、近畿経済産業局のコンシェルジュからも連絡がある。このケースにおいても、通常の業務フローと同様、連絡を受けた支援機関が適切に課題等を把握し、対応を行う。

Ⅱ 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

なし